

テアトルフォンテ ご利用の手引



横浜市泉区民文化センター
テアトルフォンテ

横浜市泉区和泉町3511 - 9

電話 045 - 805 - 4000

F A X 045 - 805 - 4100

神奈川共立・山武 共同事業体

目 次

1.	テアトルフォンテのご案内	1
2.	施設の内容	1
3.	ご利用の申し込みと手続き	2
4.	ご利用のお断り, 取り消し	4
5.	ご利用にあたってのお願い	5
	テアトルフォンテ全体図	7

1. テアトルフォンテのご案内

“テアトルフォンテ”は、一般公募により選ばれた「横浜市泉区民文化センター」の愛称です。市民の皆様に芸術文化の鑑賞、発表、創作活動とともに、練習の場や芸術文化情報などを提供し、個性豊かな文化に寄与するために横浜市が設置したもので、指定管理者 神奈川共立・山武 共同事業体が管理運営しています。

所在地	横浜市泉区和泉町3511-9
電話番号	045-805-4000
開館時間	9時から22時まで（受付は21時まで）
施設点検日	原則、毎月第3火曜日 設備の修理・保守点検などのため、臨時休館日を設けることがあります。 年末年始（12月29日から1月3日まで）
交通案内	電車ご利用の場合 / 相鉄いずみ野線「いずみ中央」駅下車徒歩1分 （横浜駅から約24分、湘南台駅から約5分） バスご利用の場合 / 神奈中バス「泉区総合庁舎前」下車徒歩3分 （戸塚バスセンターから25分、小田急線長後駅から約10分）

2. 施設の内容

ホール

本格的な演劇、舞踊、古典芸能、オペラ等の公演が可能な広い舞台と、照明、音響設備を有しています。

客席数	1階席 322席 2階バルコニー席 64席 計 386席 （うち車椅子席用 6席、この他に親子室 5席）
主舞台	間口 12m 奥行 12m 高さ 19m
後舞台	間口 12m 奥行 5m
側舞台	間口 12m 奥行 12m

楽屋 A、B、C、D

広さの異なる4タイプの楽屋があります。

A	32 m ² （10～15名用）
B	25 m ² （8～10名用）
C	14 m ² （2～3名用）
D	18 m ² （5～6名用）

リハーサル室（面積 70 m² 実測 7.7m×9.0m、倉庫部分を除く）

防音、浮床フローリング構造で、鏡、レッスンバーをはじめ、演劇や舞踊のための照明、音響設備（有料）、またアップライトピアノ、バレエシート（共に有料）を備えています。

ギャラリー（面積 129 m²）

美術、工芸品の展示、鑑賞の場として利用できます。可動パネルで、展示の内容に応じたさまざまな形態が演出できます。天井の4ヶ所から自然の光をとり入れています。

展示空間の広さ 約 14.8m×約 7.3m

天井の高さ 約 3.6m

創作室（面積 54 m²）

水場、作業台を備え、美術、工芸品、舞台衣装・道具・装置などの製作、茶華書道その他芸術文化の創作活動などに使用できます。

収容人員は約 24 名です。

広さ 約 8.4m×約 6.4m

天井の高さ 約 2.7m

会議室 A、B

文化活動の発信の場として、ミーティング・講座・サークル活動などに使用できます。

2室の仕切りをはずして1室として使用することもできます。1室として使用した場合の定員は30名までです。仕切りをしたときの定員は、テーブルを並べて各室12名程度です。

情報コーナー

芸術文化関連の書籍、雑誌、ビデオなどがご覧になれます。また、当館で行われる公演を中心としたチラシ等を掲示、配布しています。

3. ご利用の申し込みと手続き

〔利用の申込み〕

施設をご利用になる場合は、電話もしくはインターネットにて、横浜市市民利用施設予約システムへお申し込み下さい。具体的な申込方法については、「予約システムガイドブック・文化施設編」をご参照下さい。なお、このシステムをご利用になるには、事前に利用者登録（はまっこカードの登録申請）が必要です。

予約システム電話サービス：045-312-4580

インターネットサービス：<http://yoyaku.city.yokohama.jp>

予約システムに関するお問い合わせ：045-290-6622

（電話の操作方法、利用者登録など）

〔抽選申込み期間〕

抽選申込み受付期間：毎月 1 日から 15 日まで

ホール・ギャラリー：利用月の 6 ヶ月前

ただし、文化活動以外は、利用月の 3 ヶ月前からの申込み受付となります。

リハーサル室・創作室・会議室：利用月の 3 ヶ月前

ただし、文化活動以外は、利用月の 1 ヶ月前からの申込み受付となります。

〔抽選結果の確認〕

抽選申込みの結果については、必ず、電話、インターネットで確認して下さい。確認期間は、抽選申込みをした月の 18 日から 25 日までです。確認をしない場合は、当選が取り消されますのでご注意ください。

〔申請手続き、利用料金のお支払い〕

抽選結果を確認した後、抽選申込みをした月の 18 日から末日までの間に、直接テアトルフォンテにご来館のうえ、施設ご利用の申請手続きをして下さい。手続きをしない場合は、当選が取り消されますのでご注意ください。

なお、ホールの利用申込みをし、同時にギャラリー（空いている場合）、リハーサル室、創作室、会議室及び楽屋をご利用になる場合は、一緒に申込みができます。

申請手続きの際、お申し出下さい。

〔施設利用料〕

原則として、施設利用の申請手続きのとき、全額現金でお支払い下さい。「利用許可書」を発行します。この「利用許可書」を利用当日、受付にお持ち下さい。

〔附帯設備利用料〕

利用日の当日、21 時までに現金でお支払い下さい。

〔空き施設の申込み〕

抽選が終わった後、空いている部屋の申込みができます。

ホール・ギャラリー：抽選月の 26 日から利用日の 28 日前まで

リハーサル室・創作室・会議室：抽選月の 26 日から利用日当日まで

〔申請手続き、利用料金のお支払い〕

申込みをした施設の申請手続きは、利用申込日から 1 週間以内に直接テアトルフォンテにご来館のうえ手続きをして下さい。手続きしない場合は、申込みが取り消されますので、ご注意ください。

〔利用期間〕

「利用期間」とは、同一人が同一目的でテアトルフォンテの施設を連続して利用することができる最長期間をいいます。(ただし、休館日は除きます。)

ホール・楽屋・リハーサル室：7日

ギャラリー：14日

(ただし、予約システムでの申込み受付は、火曜日から月曜日までの7日間)

創作室・会議室：2日

〔利用内容の変更・利用の取り消し〕

利用内容の変更

以下の項目に関してのみ、利用の変更ができます。

1. 行事名
2. 開場・開演・終了時間、入場予定者など
3. 入場料徴収の有無

2、3の変更には、利用料金が増える場合は追加の利用料金をいただきます。

ただし、一度お納めいただいた利用料の差額はお返しできません。

以下の項目は変更できません。

1. 利用する日時
2. 利用する部屋

利用の取り消し

利用を取り消す場合は、すみやかにテアトルフォンテまでご連絡下さい。

次の期間内であれば、所定の手続きをお取りいただき、既納の利用料金の半額をお返しいたします。

- ・ホール・ギャラリー：利用する日の30日前まで
- ・リハーサル室・創作室・会議室：利用する日の7日前まで

4. ご利用のお断り、取り消し

次の場合は利用をお断りいたします。

1. テアトルフォンテの設置の目的に反するとき
2. テアトルフォンテにおける秩序を乱す、または公益を害するおそれがあるとき
3. テアトルフォンテの管理上支障があるとき
4. その他

危険物を使う催しで、災害発生のおそれがあるとき

善良な風俗を乱すおそれがあるとき

施設や附帯設備などを損傷、滅失するおそれのあるとき

集团的、常習的に暴力不法行為を行うおそれがあるとき
主に物品の販売、宣伝などを目的に使用するとき
葬儀、告別式などのために使用するとき
利用申込書の記載に虚偽があるとき
その他、テアトルフォンテが必要と認めたとき

次の場合は利用許可を取り消します。

前記 1 から 4 に該当するとき
利用する権利を第三者に譲渡や転貸したとき

5 . ご利用にあたってのお願い

〔当日の運営〕

ご利用の当日、責任者は受付へ利用許可書を提出して下さい。
テアトルフォンテをご利用の際には必ず責任者を決め、テアトルフォンテ・スタッフの指示が細部まで届くようにして下さい。
許可を受けた利用時間には、準備から片付けまでの時間を含みます。時間内にすべて完了するよう計画を立ててお申し込み下さい。
退館されるときは、使用した備品類を元通りにし、テアトルフォンテ・スタッフの確認を得てからお帰り下さい。

〔広報・宣伝〕

催し物の広報（ポスター、チラシ、チケットなど） 宣伝（新聞、ラジオ、テレビなど）にあたっては、問い合わせ先として主催者（使用許可を受けた方）のお名前、連絡先を明記して下さい。テアトルフォンテを連絡先として記載しないようお願いします。

〔案内などの掲示〕

案内・ポスター・看板などを掲示するときは、所定の場所、サイズなどをお知らせしますので、必ず当館スタッフへ申し出て下さい。
断りなく壁・柱・扉などにテープを貼ることや、鋸や釘を打つことはできません。

〔ゴミ処理について〕

原則として、ゴミは全てお持ち帰りをお願いします。

〔飲食・喫煙〕

当館は、全館禁煙です。また、指定の場所以外での飲食は固くお断りします。

〔搬出入について〕

搬出入の届出

搬出入口は、相鉄ライフビルと共用のため、使用日の1週間前までに搬出入車両の大きさ、台数、時間などの届出が必要です。テアトルフォンテ・スタッフにご相談下さい。テアトルフォンテには、専用駐車場がありません。搬出入終了後、直ちに移動して下さい。

搬出入口

荷さばき所 車高 3.2m以下の4tトラックまで出入り可能

搬出入用エレベーター 間口 2.5m、高さ 2.5m、奥行 3.4m、荷重 3 t

搬出入用のエレベーターは、相鉄ライフの商品運搬と共用のため、長時間止めて道具類の積み込みができません。テアトルフォンテ・スタッフの指示に従って下さい。また運転中は3階のエレベーター前に主催者側で人を配置して、関係者以外の出入りをチェックして下さい。

〔エレベーターの使用〕

エレベーターは、乳幼児車・身障者（車椅子など）・ご高齢者専用のエレベーターとなっております。ご利用の際は、インターホンを押して下さい。テアトルフォンテスタッフが対応します。

〔駐車場〕

テアトルフォンテ専用の駐車場はありません。お車でご来館の際は、いずみ中央ライフ駐車場（有料）をご利用下さい。

いずみ中央ライフ駐車場は、最初の30分は無料で、以後20分100円です。なお、ライフ専門店・そうてつローゼンで、当日のお買い物及びお食事代金合計1,000円以上で、入庫から2時間無料のサービスが受けられます。営業時間は7時30分から25時30分まで利用可能です。

高さ 2.1m、幅 2.5m、長さ 6m まで駐車が可能です。

〔駐輪場〕

専用駐輪場はありません。いずみ中央ライフビル利用者専用屋内駐輪場（自転車・バイク）Tacy サイクルパークいずみ中央ライフ」をご利用下さい。駐車場入り口脇にあり、自転車 127 台・バイク(250cc まで) 27 台収容できます。

営業時間は7時00分から25時30分まで、最初の2時間は無料で、以後12時間ごとに自転車 100 円・バイク 200 円です。

そのほか、各諸室の詳細については、各諸室ご利用の手引（別紙）をご用意しておりますので、そちらをご参照下さい。



横浜市泉区民文化センター テアトルフォンテ

神奈川共立・山武共同事業体

〒245-0016

横浜市泉区和泉町3511-9

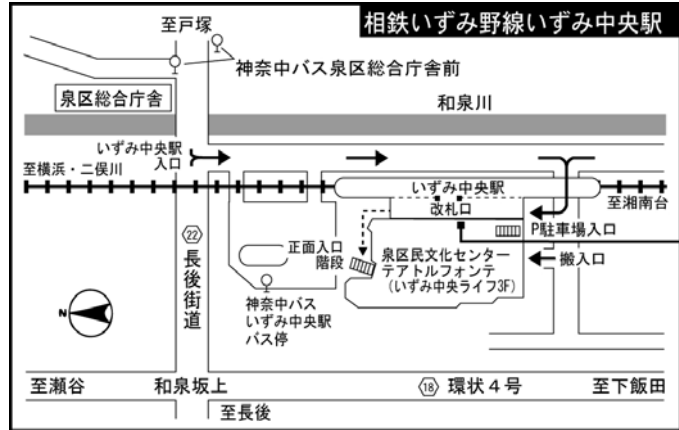
相鉄いずみ中央ライフ3階

TEL 045-805-4000

FAX 045-805-4100

平成23年5月改訂

交通のご案内



エレベーターご利用の方は、
インターホンを押して下さい。
係員が対応いたします。

お車でのご来館の際は

いずみ中央ライフ駐車場をご利用下さい。(有料)

駐車場営業時間 / 7時30分～23時30分 152台収容